

ホームヘルプステーション寄宮 介護保険給付利用料

【基本部分】 (特定事業所加算 I 20%を含みます)

身体介護中心

		利用者負担額		
		1割	2割	3割
時 間	20分未満	199円	398円	597円
	20分以上30分未満	299円	598円	897円
	30分以上1時間未満	474円	948円	1422円
	1時間以上1時間30分未満	692円	1384円	2076円

生活援助中心

		利用者負担額		
		1割	2割	3割
時 間	20分以上45分未満	218円	436円	654円
	45分以上	269円	538円	807円

身体介護に引き続き生活援助を行う場合

		利用者負担額		
		1割	2割	3割
時 間	20分以上45分未満	79円	158円	237円
	45分以上70分未満	158円	316円	474円
	70分以上	237~238円	474~476円	711~714円

※「サービスに要する時間」は、そのサービスを実施するために国で定められた標準的な所要時間です。
 ※サービスに応じて、加算を算定する場合がありますので、詳細は担当者へご確認ください。

【加算】

- (1) 初回加算 (サービス提供開始月) 200単位 加算
- (2) 緊急時訪問介護加算 100単位/回 加算
 (利用者やご家族からの要請を受け、ケアマネージャーが必要と認めて訪問を行った場合)
- (3) 特定事業所加算 I 所定単位数の20/100 加算
- (4) 2人派遣 (厚生労働大臣の定める要件を満たす利用者) 所定単位数の200/100 算定
 (例) ・体重の重い方に対する入浴介助等の重介護・暴行行為等がみられる方へサービスを行なう時
- (5) 夜間・早朝 (午後6時~午後10時、午前6時~午前8時) 所定単位数の25/100 加算
- (6) 深夜 (午後10時~翌朝6時) 所定単位数の50/100 加算
- (7) 訪問介護処遇改善加算 I 1ヶ月の訪問介護利用単位数×137/1000 加算
- (8) 訪問介護特定処遇改善加算 I 1ヶ月の訪問介護利用単位数×63/1000 加算
- (9) 生活機能向上連携加算 I 100単位/月 加算
 生活機能向上連携加算 II 200単位/月 加算

(2) 交通費について

通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの提供に際し、要した交通費の実費をいただきます。

- ・ バスを利用した場合 実費負担
- ・ タクシーを利用した場合 実費負担
- ・ 自動車を使用した場合 一律300円

(3) キャンセル料

利用予定日の当日になってキャンセルした場合は、下記の料金を頂くことがあります。
 ただし、体調不良等正当な理由がある場合は、キャンセル料は不要とします。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日	無料
利用予定日の当日	500円